

本環発第 28 号
令和 3 年 5 月 17 日

本庄市環境審議会
会長 山口 豊 様

本庄市長 吉田 信 解

本庄市都島及び新井地内で計画されている廃棄物等処理事業について（諮問）

このことについて、本庄市環境基本条例（平成 18 年 1 月 10 日条例第 143 号）第 23 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

- 1 本庄市環境保全条例第 18 条第 2 項に関する事項（協定の締結に対する審議会の意見）